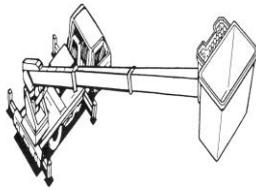
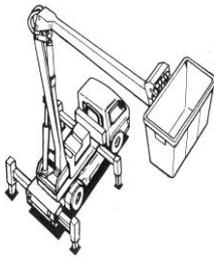


# 『高所作業車運転技能講習』開催について

☆高所作業車を操作する上での最上級資格になります。(全ての高所作業車の操作が可能です。) ☆



富士宮商工会議所  
(一社)労働技能講習協会

作業床の高さが 10m以上の能力のある高所作業車を操作するには労働安全衛生法第 61 条 1 号政令第 20 条 15 号より高所作業車運転技能講習を修了しなければなりません。

無資格の方はこの機会に取得されることをお勧め致します。

- ☞ **日 時** 【学科講習】令和 5 年 6 月 17 日 (土) 8:00~18:30 (終了後学科試験)  
【実技講習】令和 5 年 6 月 18 日 (日) 8:00~17:00
- ☞ **会 場** 【学科講習】富士宮商工会議所 【実技講習】駿東地域職業訓練センター  
(富士宮市豊町 18-5) (御殿場市神山 1191-2 裾野インター 5 分)
- ☞ **受講資格** 18 歳以上 男女 普通自動車免許以上保持者(自動二輪、原付は除く)
- ☞ **免除規程** 移動式クレーン運転免許、小型移動式クレーン運転技能講習修了者は学科試験の一部が免除されます。※但し、講義は全て受講して頂きます。
- ☞ **講習料金** 受講料 33,500 円 (学科講習、実技講習、修了証交付手数料等全て含む)  
テキスト代 1,880 円 **企業内でテキスト流用の場合はお問い合わせください。**  
試験一部免除対象者は受講料が 32,500 円になります。
- ☞ **定 員** 30 名 (定員になり次第締切り。申込の際は空席の有無を電話にて確認の事。)  
※規定人員に達しない場合は講習を延期又は中止する場合がありますのでご了承願います。
- ☞ **申込手続** 所定受講申請書 (含写真 2 枚「タテ 40mm×ヨコ 30mm」) に受講料を添えて、商工会議所迄お申  
込ください。(複数の申込者がいる場合は、受講申請書をコピーしてご利用ください。)  
**\* 免除希望の方は必ず各修了証等のコピーを添付してください。**
- |       |       |                        |
|-------|-------|------------------------|
| 募集開始日 | 会議所会員 | 令和 5 年 3 月 16 日 (木) から |
|       | 非会員   | 令和 5 年 3 月 23 日 (木) から |
- ☞ **講習内容** 1、運転に必要な一般的事項に関する知識 (2 時間) 2、関係法令 (1 時間)  
3、高所作業車に関する装置の構造及び取扱の方法に関する知識 (5 時間)  
4、実技講習 (6 時間)  
学科、実技共修了試験を実施致します。
- ☞ **留意事項** 1. 代理出席はもちろん、遅刻、早退は失効となります。  
2. 学科講習においては、筆記用具を持参し、実技講習においては実技にふさわしい服  
装にて参加のこと。(実技日は雨天決行です。雨具の用意を忘れずに。ヘルメットの  
ある方は持参してください。)  
3. 受講者は、5 分前迄に会場にて受付を完了して下さい。
- ☞ **講習実施団体** 静岡労働局長登録教習機関 (一社) 労働技能講習協会

富士宮商工会議所

☎ 26-3101

富士宮市豊町 18-5

## 高所作業車運転技能講習受講申請書

No. \_\_\_\_\_

フリガナ		旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無	有 / 無
氏名		併記を希望する氏名 又は通称	
生年月日	S・H・R 年 月 日 ( 才 )		
現住所 (修了証記載住所) ※修了証にはアパート・マンション名 は記載されません。	(〒 ) 連絡先☎ (携帯可) _____		
事業所名 及び 所在地 ※個人申込者は記入不要	登録会員番号【 ( ) 】(会員登録されている会社のみ記入) (〒 ) TEL. _____ FAX. _____		
チェック	免除科目	講習の一部免除対象者	
A	原動機に関する知識(3H) 高所作業車の運転に必要な一 般的事項に関する知識(2H)	A 移動式クレーン運転免許、小型移動式クレーン運転技能講習 修了者 B 普通自動車免許以上所持者、フォークリフト運転・ショベルローダー等運転・車両系建設機 械運転・不整地運搬車技能講習修了者、建設機械施工技術検定合格者	
B	原動機に関する知識(3H)	普通自動車免許以外の該当者は裏面に資格証の写しを貼付願います。	

のりしろ
自動車免許証の 写しを貼付願います。 (Cコースは②～⑤で)
本人証明書貼付欄
代理受講防止及び記載事項確認の観点よりご本人様証明証の写しをこ の欄内に貼付願います。(下記よりいずれか1点) <u>日本国籍以外の方は在留カードの添付が必須です。</u> 併記希望者は下記等公的機関の証明書で確認できるものがが必要です。
1.自動車免許証 2.健康保険証 3.住民票 4.パスポート 5.在留カード ※住民票の場合はマイナンバー記載なし のもの。

のりしろ
保存用写真 貼付 タテ 4.0 cm ヨコ 3.0 cm (全面に糊を付 着してください)
のりしろ
修了証用写真 貼付 タテ 4.0 cm ヨコ 3.0 cm (はがして使用 します)
(写真は上三分身、脱帽、背景無地が原則)
【協会担当者記入欄 自・住・パ・他】
No. _____ 担当者

**【統合修了証について】**すでに当協会発行の技能講習修了証を所持している方は、今回の修了証と併せて一枚にまとめることができます。(無料) 但し、他団体で発行した技能講習修了証及び特別教育等は統合できません。 修了証の統合を《 希望する 希望しない 》(○でご記入願います。)

下記に必要な事項を記入し、お持ちの技能講習修了証を**実技時に必ず持参**してください。

\* 統合を希望するものに○印をつけ修了証番号を記入してください。

ガス溶接	回 号	小型クレーン	回 号	車両系(整地)	回 号
フォークリフト	回 号	玉掛け	回 号	車両系(解体)	回 号
高所作業車	回 号	ボイラー	回 号	他( )	回 号

※ 提出された個人情報、講習会に関する業務及び修了後のデータ管理業務に使用します。